

平成28年第3回定例会

伊南行政組合議会会議録

伊 南 行 政 組 合 議 会

平成28年第3回伊南行政組合議会定例会議事日程

平成28年5月23日

午後2時00分 開 会

組合長あいさつ

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案の上程及び提案説明

議案第11号 伊南行政組合行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例

第4 議案に対する質疑及び委員会付託

(議会全員協議会)

(委員会審査・委員会協議会)

第5 委員長報告、質疑、討論及び採決

出席議員（17名）

1番	菅 沼 孝 夫	2番	加 治 木 今
3番	中 坪 宏 明	4番	三 原 一 高
5番	坂 井 昌 平	6番	岩 崎 康 男
7番	坂 本 裕 彦	8番	松 下 寿 雄
9番	竹 沢 秀 幸	10番	久 保 島 巖
11番	中 村 明 美	12番	村 田 豊
13番	高 橋 昭 夫	14番	柳 生 仁
15番	清 水 正 康	16番	城 倉 栄 治
17番	天 野 早 人		

説明のために出席した者

組 合 長	杉 本 幸 治	副 組 合 長	下 平 洋 一
副 組 合 長	曾 我 逸 郎	副 組 合 長	小 田 切 康 彦
助 役	堀 内 秀	事 務 局 長	米 山 久 之
会 計 管 理 者	馬 場 昭 一	病 院 事 業 管 理 者 職 務 代 理 者	村 岡 紳 介
病 院 事 務 長	市 瀬 憲 治	病 院 経 営 企 画 室 長	山 岸 洋 一
病 院 総 務 課 長	上 久 保 誠		

事務局職員出席者

事務局次長 唐 澤 彰

本日の会議に付議された事件

議事日程記載のとおり

午後2時00分 開会

○次 長（唐澤 彰君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

○議 長（松下 寿雄君） 4月14日、16日に発生した熊本県、大分県を震源とする熊本地震から1ヶ月が過ぎておりますが、依然として大きな余震が続いており、大変なことで御推察するところであります。この地震によりお亡くなりになられました方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げますところでございます。

また、沖縄奄美地方は5月16日に梅雨入りしたとの発表もされているところであり、降雨による被害がこれ以上拡大しないことを願うきょうこのごろであります。

それでは、これより、平成28年4月22日付、告示第4号をもって招集された平成28年第3回伊南行政組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの出席議員数17名、定足数に達しております。

日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に従い会議を進行いたします。

組合長よりあいさつをお願いいたします。

○組 合 長（杉本 幸治君） 平成28年4月22日付、告示第4号をもって平成28年第3回伊南行政組合議会定例会を招集をいたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多忙中の折にもかかわらず御出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

平成28年度がスタートをして2ヶ月が過ぎようとしております。

新緑の木々の色も随分と濃くなり、心地よい薫風の中、伊南地域もいよいよ農繁期を迎えたところであります。

まずは、このたび4月14日と16日には熊本地方を中心に九州で大きな地震災害が発生をいたしました。49人の方々のとうとい生命が失われたほか、住宅など建物の倒壊によって現在も多くの皆さんが避難所生活を余儀なくされており、厳しい状況が続いております。犠牲になられた皆様の御冥福を心からお祈りを申し上げますとともに、被災をされた皆様にお見舞いを申し上げる次第でございます。

今回の被災地支援では、チームながのの協定に基づき県と市町村が連携をして全県的に支援を行っており、上伊那ブロックでは熊本市からの要請に基づき飲料水やアルファ米などの救援物資を搬送したところでございます。今後もできる限りの支援を行っていきたいと考えております。

大地震を初め自然災害は、いつ、どこで発生するか予測不可能であります。私たちも、自然災害に対し、日ごろからの備えには万全を期していきたいと考えているところです。

さて、最近の経済の動向につきましては、特に4月以降、円高、株安の傾向が続いており、企業や消費者マインドの停滞感により生産やインバウンド需要の落ち込みなどが懸念をされております。

伊南地域の経済状況も厳しい状況が続いている中、4年後の東京オリンピックなどに向け、この地域の特徴

を生かし、今後の設備投資や雇用拡大など、景気の回復基調と経済の好循環に期待をしているところでございます。

伊南行政組合の平成28年度事業の状況につきましては、昨年度から消防事務が上伊那広域連合に移管をし、1年が経過をしたところですが、一般会計予算の中では衛生費が大きなウエイトを占め、中でも病院事業への繰り出しは一般会計予算の約70%を占めております。

昭和伊南総合病院の経営状況につきましては、現在、平成27年度の決算に関する財務諸表の作成中のため、確定数値ではありませんが、1億8,000万円程度の黒字が見込まれております。

4月に診療報酬が改定をされましたが、引き続き、より健全な経営に努めてまいります。

また、診療体制につきましては、4月1日現在の医師数は、昨年引き続き31名体制を維持をしております。今後も医師招聘には最善を尽くすとともに、現在、勤務をいただいている先生方に長くお勤めいただけるよう勤務環境等の改善に努め、伊南地域住民の皆様さらに安心をしていただけるよりよい医療提供を行っていくために診療体制の一層の充実を図ってまいります。

さて、今議会に提案を申し上げます議案でございますが、条例案件1件でございます。

条例案件は、2月定例会で御決定を賜りました行政不服審査法の関係条例の整備に関連して審査請求人等が提出資料等の写しの交付を求めた場合の交付手数料及び減免の規定について条例で定めるものです。

今議会に提案を申し上げます案件につきまして、何とぞ、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、申し上げます、第3回定例会開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○議 長（松下 寿雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は、会議規則第78条の規定により、12番 村田豊議員、13番 高橋昭夫議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日と決定されております。

お諮りいたします。

今定例会の会期を本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案の上程及び提案説明を行います。

議案第11号 伊南行政組合行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する
条例

を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（米山 久之君） それでは、議案第11号 伊南行政組合行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例について提案説明を申し上げます。

提案理由でございますが、前回、2月定例会におきまして行政不服審査法の全部改正及び施行に伴う関係条例の整備等について御決定をいただいたところでございます。その中で、行政不服審査法の規定により審査請求人及び参加人は提出資料等の写し等の交付の求めができるようになり、その場合には実費の範囲内において条例に定める額の手数料を納めなければならないと規定されました。このため、提出資料等の写し等の交付に伴う手数料の納付及び減免について条例で規定することが必要となったものであり、当組合には手数料徴収条例等の既存の条例がありませんので、今回、新たに条例を提案させていただくものでございます。

それでは、議案書11-2ページをお開きください。

第1条は、この条例の趣旨として法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関し必要な事項を定めるものであります。

第2条は、審理員に対して、審理手続が終結するまでの間、法の規定による提出書類等の写しの交付を受ける者は別表に掲げる交付の方法に応じた手数料を納めなければならないことを規定し、第3条は、審査会に対して提出された主張書面や資料の写しの交付を受ける者についても同様の手数料を納めなければならないことを規定するものです。

第4条では、手数料の減免規定として、交付を受ける者が経済的困難により手数料を納付する資力がないと認めるときは、交付の求め1件につき2,000円を限度に減額または免除することができることを定めるものです。

第4条の第2項では、減免を受けようとする場合は、その理由等を記載した書面の提出を要することを定め、また、第3項では、減免を受けようとする者が生活保護を受けていることを理由とする場合にはそれを証明する書類を、その他の理由の場合は当該事実を証明する書類の添付を要することを定めています。

また、第4項では、審理員の指名を要しない場合においては「審理員」とあるのを「審査庁」と読みかえるものとし、第5項では、審査会に対して交付を求める場合においても同様とし、この場合は「審理員」とあるのを「伊南行政組合行政不服審査会」と読みかえることを規定するものです。

附則として、この条例は公布の日から施行するものでございます。

11-3ページをごらんいただきたいと思います。

別表でございますが、そこにありますように、白黒の場合の写しの場合には1枚10円、カラーの場合には1枚20円を定めるものでございます。

議案第11号 伊南行政組合行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例についての説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議 長（松下 寿雄君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

ここで議案調査のため暫時休憩といたします。再開時刻を午後2時20分といたします。

休憩。

午後2時12分 休憩

午後2時20分 再開

○議 長（松下 寿雄君） 本会議を再開いたします。

日程第4 これより議案に対する質疑に入ります。

議案第11号 伊南行政組合行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する
条例

を議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本日、提案されました議案は、別紙、議案付託表のとおり総務衛生委員会へ付託をいたします。

委員会は、本会期中に内容審査の上、議長まで審査結果の報告を願います。

これより委員会審査のため暫時休憩といたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

午後2時21分 休憩

午後3時50分 再開

○議 長（松下 寿雄君） 本会議を再開いたします。

日程第5

議案第11号 伊南行政組合行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する
条例

を議題といたします。

本案は、本日の会議において総務衛生委員会に付託してあります。

総務衛生委員長より審査結果の報告を求めます。

○総務衛生委員長（清水 正康君） それでは総務衛生委員会の審査結果を報告いたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第11号 伊南行政組合行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例につきまして、先ほど委員会を開催し、内容を慎重に審査いたしました。委員全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので御報告いたします。

なお、審査の過程において「手数料の金額の根拠は。」との質疑に対し「駒ヶ根市の金額に準じた。」との答弁がありました。

以上です。

○議 長（松下 寿雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

議案第11号 伊南行政組合行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本定例会に付議された議案はすべて終了いたしました。

ここで組合長よりごあいさつをお願いいたします。

○組 合 長（杉本 幸治君） 平成28年第3回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言、御礼のあいさつを申し上げます。

今定例会に提案をさせていただきました議案につきまして、慎重なる御審議の上、原案どおり御決定を賜りましたことに対し心から感謝を申し上げる次第でございます。

今議会を通じ賜りました御意見などにつきましては今後の組合運営に生かしてまいりますので、引き続き御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

各市町村とも議会6月定例会を間近に控えております。梅雨も近づき、暑さもだんだん厳しくなってくる季節でございます。議員各位におかれましては、御健勝でますます御活躍されますことを御祈念を申し上げ、閉会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長（松下 寿雄君） これをもって平成28年第3回伊南行政組合議会定例会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

○次 長（唐澤 彰君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）

午後3時55分 閉会

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

平成28年5月23日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員